

富山市病院事業局清掃及び設備保守点検等業務委託最低制限価格取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、富山市病院事業局が発注する清掃及び設備保守点検等業務委託の入札において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項（同令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定に基づき落札者を決定する場合に設ける価格（以下「最低制限価格」という。）に関し、必要な事項を定める。

（対象となる入札）

第2条 対象となる入札は、予定価格が100万円を超える清掃及び設備保守点検等業務委託（以下「適用業務」という。）の入札とする。

（最低制限価格の設定）

第3条 最低制限価格は、予定価格に、別表に定める当該入札に係る業種の分類ごとに別に病院事業管理者が定めた率を乗じて得た額とする。

（入札参加者への周知）

第4条 最低制限価格を設定したときは、適用業務の入札公告文、指名通知書又は入札説明書に最低制限価格を設定している旨を記載し、事前に入札参加者へ周知する。

（落札者の決定）

第5条 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札者を失格とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札者とする。

2 前項の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者がいない時は、当該入札を不調とする。

（最低制限価格の公表）

第6条 最低制限価格は、落札者の決定後、入札結果調書で公表する。

附 則

この要領は、令和8年10月1日から施行する。

別表

業種		分類
8001	受付	区分 1
8041	人材派遣	
8053	翻訳、通訳、速記	
8054	調律	
8042	医事事務	
8043	健康診断	
8002	清掃	区分 2
8045	給食	
8046	クリーニング	
8047	滅菌	
8044	福祉事業	
8003	常駐警備	区分 3
8004	機械警備	
8005	電気設備保守	区分 4
8006	冷暖房設備保守	
8007	消防設備保守	
8008	電話、通信機器保守	
8009	自動ドア保守	
8010	エレベーター保守	
8011	測定機器保守	
8012	医療機器保守	
8013	その他機械設備保守	
8028	照明設備保守	
8014	貯水槽保守	区分 5
8015	浄化槽保守	
8016	配水管、下水管等保守	
8017	上下水道施設管理	
8018	活性炭入替	
8020	測定、検査、計量	区分 6
8021	漏水調査	
8022	意識、動向等調査	区分 7
8023	文化財等調査	
8024	計画策定	
8025	航空写真、図面製作	区分 8
8026	複写	
8030	旅行	区分 9
8031	旅客輸送	
8032	貨物輸送	
8033	一般廃棄物収集、運搬	区分 1 0
8034	産業廃棄物収集、運搬	
8035	特別管理産業廃棄物収集、運搬	
8036	一般廃棄物処理	
8037	産業廃棄物処理	
8038	特別管理産業廃棄物処理	
8039	紙類リサイクル	
8040	金属類リサイクル	
8048	情報処理	区分 1 1
8049	放送、新聞	
8050	番組、ビデオ制作	
8051	広告代理	
8052	催事企画	
8019	有害鳥獣虫駆除	区分 1 2
8027	道路清掃	
8029	公園等管理	
8099	その他	区分 1 3